

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

第68回臨時理事会議事録

- 1 開催日時 2025年10月7日(火) 14時00分～15時40分
- 2 開催場所 大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目地先
大阪・関西万博会場内「EXPOサロン」を開催場所として、Web会議システムの併用による会議
- 3 出席者数 理事総数 34名 出席理事 28名
監事総数 2名 出席監事 2名
- 4 出席役員 理事 十倉 雅和、石毛 博行、松本 正義、鳥井 信吾、永井 靖二、川崎 博也、吉村 洋文、横山 英幸、國部 毅、浅川 智恵子、池坊 専好、ウスビ・サコ、小川 理子、ロバート キャンベル、栗原 美津枝、寺田 千代乃、野崎 治子、野田 由美子、廣瀬 恭子、フォーリー 淳子、福本 ともみ、御手洗 瑞子、小野 平八郎、高科 淳、東川 直正、田中 清剛、櫛 真夏、水谷 徹
監事 小原 正敏、中務 裕之
なお、川崎 博也、國部 毅、小川 理子、ロバート キャンベル、栗原 美津枝、寺田 千代乃、野崎 治子、野田 由美子、福本 ともみ、御手洗 瑞子の10名は、Web会議システムにより本理事会に出席した。
- 5 議題
 - (1) 決議事項
 - 第1号議案 「大屋根リングの活用に関する検討会」の結論を踏まえた対応の件
 - 第2号議案 役員賠償保険の件
 - (2) 報告事項
 - 報告事項1 会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件
 - 報告事項2 閉会式等の件
 - 報告事項3 閉幕後の工事のスケジュール等の件
 - 報告事項4 大屋根リングの活用に関する検討会の結果報告の件
 - 報告事項5 協会資産(大屋根リング以外)のリユース取り組みの件
 - 報告事項6 博覧会運営の総括(振り返り)の件

報告事項 7 大阪・関西万博 IP の活用状況と今後の件

報告事項 8 財務状況の件

6 議事の経過の概要及びその結果

出席する理事に対して、Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、定刻、定款第 33 条に基づき十倉雅和会長が議長となり、開催を宣言し、理事会が開催された。議長の指示により事務局から、本理事会は、定款第 34 条の規定に定める定足数を満たし、有効に成立している旨を説明した。その後、下記議事の審議に入った。

なお、議長の指示により、質疑応答の進行は事務局が行うことになった。

また、議事録記名人は定款第 36 条の規定に基づき、十倉雅和会長、石毛博行事務総長、小原正敏監事及び中務裕之監事とした。

【決議事項】

第 1 号議案 「大屋根リングの活用に関する検討会」の結論を踏まえた対応の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、「大屋根リングの活用に関する検討会」の結論を踏まえ、①残置に係る保全措置、②更なるリユース需要への対応、の実施に伴う会場建設費の執行について、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、決議に先立ち、議長の指示により、事務局から理事会運営規程第 9 条の定めにより、特別の利害関係を有する理事はその議決に加わることができないため、当該理事は決議の理事の数に算入しない旨、説明した。そのため永井理事は本決議には加わっていない。

本件について以下のような発言があった。

- ・（1970 年万博の）太陽の塔はそのまま残っているのでわかりやすいが、リングを 200 m だけ短く残して雰囲気は後世に伝わるのか分からない。
- ・海外のパビリオンの設計者や建築家から、大屋根リングは素晴らしいことから、解体や輸送のコストを自ら負担してでも自国の木材の公共建築に活用したいとの希望をいくつか直接うかがっている。より少ない追加費用で解体を含む再利用先が確保できるのであれば、国民負担軽減の観点からも検討に値すると考える。世界に万博のレガシーを残し、さらには木材建築技術が普及することも考慮すれば、日本にとっても意義がある。相手方が全ての費用を払ってでもリユース素材を持ち帰りたいといった場合、検討する余地はあるのではないか。

第2号議案 役員賠償保険の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、役員賠償保険を継続契約することについて、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

【報告事項】

報告事項1 会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項及び定款第22条第3項の規定に基づき、代表理事及び代表理事以外の、2025年4月1日から8月31日までの業務執行状況について、報告を行い、これを了承した。

報告事項2 閉会式等の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当理事は、大阪・関西万博宣言フォーラムや閉会式等の概要について、報告を行い、これを了承した。

報告事項3 閉幕後の工事のスケジュール等の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、閉幕後の工事のスケジュールやワンストップショップによる支援等について、報告を行い、これを了承した。

報告事項4 大屋根リングの活用に関する検討会の結果報告の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、本報告はすでに第1号議案で説明済のため省略するとの発言があり、これを了承した。

報告事項5 協会資産（大屋根リング以外）のリユース取り組みの件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、シグネチャーパビリオン、建材・設備等の協会資産のリユース取り組み状況等について、報告を行い、これを了承した。

報告事項6 博覧会運営の総括（振り返り）の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当室長は、入場者数の推移やイベントの実施状況、運営課題への対応実績等、博覧会運営の総括について、報告を行い、これを了承

した。

報告事項7 大阪・関西万博IPの活用状況と今後の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、公式ライセンス商品の販売状況や大阪・関西万博IP、公式ライセンス商品の今後等について、報告を行い、これを了承した。

報告事項8 財務状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当理事は、運営費や会場建設費の執行状況、閉幕後の財務スケジュール等の財務状況について、報告を行い、これを了承した。

また、これらの議題、報告事項以外に関連して、以下のような発言があった。

・万博閉幕後は報告レポートの作成業務が非常に重要。どういう万博であったかを残していかなければいけない。しっかりした集大成を作成し、ノウハウを諸外国、ASEANの国にも共有していきたい。

以上をもって、当日のWeb会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長が15時40分閉会を宣し、解散した。